

# 新築（住宅・長屋を除く）の事前相談について

## 事前相談について

1 来署する前に電話で日時の予約をしてください。その際、次の内容についてお伺いしますのでご用意ください。

- 来署希望日時、来署人数
- 建築予定の所在地
- 建物規模（構造、階層、建築面積、延べ面積）
- 建物用途
- 相談内容（建築、建築設備（電気、ガス、水道）、消防用設備等、火気設備、特例申請、その他）

2 多くの方の相談に応じるため、原則、1回の相談は30分以内となります。具体的な相談（一般論ではなく具体的な内容）をあらかじめご用意ください。

3 世田谷区と協議が必要な場合（建築基準法に関する内容等）には、事前に世田谷区にお問合せの上、ご来署下さい。

4 相談当日は、以下の内容に留意してください。

- (1) 相談内容に応じて、設計（建築）の方と設備業者の方は、一緒にご来署下さい。
- (2) 区画・排煙等が色分けされた平面図、無窓階計算書・収容人員の記載、排煙計算書、検討中の機器カタログ等の資料をご持参下さい。なお、図面等の図書はA4またはA3サイズで用意ください。

## 事前相談の予約・お問合せ

成城消防署予防課予防係 電話 03-3416-0119（代表）

※ 所在地が下記の町名で建物の延面積が1000㎡未満の場合は、成城消防署予防課予防係ではなく、出張所が相談窓口となりますので、そちらにご連絡ください。

出張所	電話番号	町名
千歳出張所	03-3484-0119	千歳台、八幡山、粕谷、祖師谷
烏山出張所	03-3307-0119	南烏山、北烏山、上祖師谷、給田